

平成27年4月24日
教育委員会事務局文化財課
内線 5633、5622
直通 076-225-1841

日本遺産の認定について

文化庁が今年度新たに創設した日本遺産の認定について、平成27年4月21日(火)に「日本遺産審査委員会」が開催され、「灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～」(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)が日本遺産に認定された。

1 日本遺産の認定

今回は、全国で18件(24府県)を認定

2020年までの6年間で、全国で100件程度認定予定

2 灯り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～ の概要

キリコ祭りは、夏の3ヶ月間に3市3町の約200もの地区でそれぞれ行われ、貴重な民俗行事として受け継がれている伝統行事である。

半島という地理的要因も重なって近代化の荒波に揉まれることなく、人々の生活と一体となって継承されてきたことや、日本の原風景である能登の里山・里海で、漆や彫刻など意匠を凝らした多数のキリコが神輿とともに練り回る様は、豪華絢爛な祭礼絵巻である。